

生活創造空間

にし
NISHI

～アンラシネを目指します～

第28号 2016年5月15日発行



屋上の春

8年目の 「生活創造空間にし」

その1

生活創造空間にし 館長

社会福祉法人 県央福祉会 エヌ・クラブ 所長

松本 孝治

「生活創造空間にし」が立ち上がって、8年目の春を迎え、桜が散り、藤の花が咲き、街路樹の緑が日増しに色濃くなるこの頃。

街の中にある施設・作業所の特徴としては、その職種や活動の内容は多様性に満ちています。事業所が共同体としていろいろな方々、機関と連携すればその多様性を生かすことにより、大きな力となる可能性があります。

それは事業所相互が手を取り合うことにより技術や、連携によって生まれる共通の場をどう作るかによるかだと思います。

その資源を活用していただき地域に目を向ければ、障がいを持つ利用者さんと共に社会への貢献が可能になります。そのことで私たちも地域も変わります。

「事業所は社会のニーズによって作られる」現場で、利用者さんの成長を通して、障がいのある人たちから教わり、それらのことを考えることにより、変わっていく社会が見えてくるような気がします。

話す、笑う、泣く、遊ぶ、食べるというようなことを、一緒に体験する中で、皆と同じように悩んだり、喜んだりしながら生きているのだということが、実感としてわかってきます。

確かに、表現のへたくそな方や障がいの重い方もいらっしゃいますが、皆と同じように悩んだり笑ったりしているのです。障がいを持っていても普通に生活していくことがあたりまえの時代。人は障がいを克服するために生きているではありません。普通に暮らし、生きていることを少しでも楽しみあるものにするために、人との関わりを続けて行くのです。

このような、ありふれたようで、ときめきがある、そのような町、場所を目指し、当たり前前の普通の生活を目指せる魅力ある「生活創造空間にし」でありたいと思っています。

これからも出会いの場として、この街に溶け込み一体感のある場所となれますよう、どうぞ応援してください。よろしくお願い致します。

松本でございます。



8年目の「生活創造空間にし」

その2

生活創造空間にし 副館長

社会福祉法人 横浜共生会 ガッツ・ビーと西 所長

阿部 浩之

2016年4月より生活創造空間にし副館長、地域活動ホームガッツ・ビーと西の所長になりました、阿部浩之です。宜しくお願いします！

奇しくも2016年4月は障害者差別解消法が施行される時期と同じ…。この法律の目的は、「障害があってもなくても、だれもが分けへだてられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、だれもが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。」(第1条より)とあります。

また、初心を忘れないために今一度、法人の理念と宣言を読み返してみました。そこには以下のように書かれています。

横浜共生会がめざすもの(法人理念)

「障がいの有無や年齢に関わらず、だれでも当たり前前の生活が地域の中でなしうる、またその人らしくよりよく生きることがかなう、そんな社会を創り出すことにあります。そのためにそれぞれの施設が持っている当然の役割に加えて、出会うこと、知り合うこと、支え合うこと、これらを地域の中で支援する…。」

二つに共通すること。

「障がいがあってもなくても、だれもが安心して暮らせる社会の実現」

2016年4月に副館長・所長の命を受けたということは、この共通する課題に取り組むために…なんて考えてしまいます。

この生活創造空間にしは2009年より西区という地域に根を張って、障がいのある方だけでなく、だれでも利用いただける施設として成長してきました。今年の6月26日(日)には西公会堂にて実行委員会形式による「みんなの学校」の上映会も企画します(詳しくは<http://minna-movie.com/>を参照)。

生活創造空間にしでは、社会的障壁を乗り越えて、だれもが安心して暮らせる社会を創り出すために研修含め、様々な企画をこれからも実施していきます。今年で7年目となる生活創造空間にし研修の今年のテーマは「地域で育ちあう、暮らしあう、生きあう」です。今までは一方的に障がいのことを知ってもらう形の研修スタイルでした。今年度は地域の方々と対話できるような、一緒に地域を創っていきけるような、そんな研修に出来たらと考えています。1回目は、弁護士の川島志保さんをお呼びして、障害者差別解消法について学びます。

これからも生活創造空間にし、そして自分自身も皆さんと一緒に学び合いながら少しずつでも前に進んでいきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年より「基幹相談支援センター」が始まりました。

いよいよ新年度が始まりましたが、横浜の相談支援体制も新たな形で動き出しました。

今まで法人型地域活ホームに委託されていた相談支援事業、通称「委託相談」が「基幹相談支援センター」と、名称が変わりました。

「名前が変わり、今までと何が変わったのか」と期待と不安が募ってしまうことと思います。そこで、簡単ですが、ちょっと説明ができればと思います。

まず、最初に、今までお受けしてきた相談内容や方法が変わることはありません。今までの「地域における相談支援の中核的な役割を担う」形は変わらず、より相談支援システムが効果的に連携することを目的にし、3 障害（知的障害、身体障害、精神障害）一体として、各区の福祉保健センターと生活支援センターと今まで以上の連携強化をし、より質の高く切れ目のない支援をさせていただく体制を作っていくこととなります。

（「作っていく」とは、今年度からの動き出しでもあり、各区の状況に合わせて、紆余曲折しながら軌道に乗せていかなければならないためこのような表現をしています）

基本的には、3 機関が連携をすることで、個別の相談支援の充実を図り、そこから見えてきた課題を地域課題と捉え、障害児者が住み慣れた地域で暮らせるための地域づくりを考えていきます。

基幹相談支援センターに求められている業務内容は大きく分けて5 事業。

① 総合的・専門的な相談支援の実施

機能として基本的で最も重要な業務で、今まで委託相談として行ってきた相談業務の部分になります。

② 地域の相談支援体制の強化の取り組み

相談支援事業者の人材育成や地域の関係機関と協働しての地域づくりを進め相談支援体制の強化を図ります。

③ 地域移行、地域定着の促進の取り組み

障害児者の地域生活の実現・継続のために、地域の方々に対しての理解促進を進め、受け入れられる地域づくりを行います。

④ 権利擁護、虐待の防止

障害児者への虐待の早期発見や防止、成年後見制度の利用促進、権利侵害の予防や対応について関係機関への普及啓発をし、障害児者の安心した地域生活の実現につなげていきます。

⑤ その他地域の状況に応じた独自の取り組み

各区の状況に合わせて取り組むべき課題等を行います。

まずは基幹相談支援センターが何者なのか、皆様にご理解いただくことが必要と考えています。実際に担当する私たちもまだまだな部分もありますが、個別の相談を受け止め、地域づくりに取り組みたいと考えていますので、よろしく願い致します。

西区基幹相談支援センター ねくさす
相談員 森 悠紀範

「東日本大震災から 5 年」

姉妹自立支援協議会 (西区と釜石・大槌地区の絆)

～永く続けていくために～

2016年3月11日(金)18:00～
生活創造空間にし 5Fにて
横浜中部就労支援センター 鈴木

2015年12月に、生活支援センター西の永瀬さん、ガッツ・ビーと西の阿部さん、横浜中就労支援センターの鈴木の3名で西区地域自立支援協議会の代表として、釜石・大槌に伺ってきました。今回はその時に話し合った内容の報告と釜石・大槌の状況・復興計画等の話、これからの姉妹自立支援協議会について報告させていただく機会を設けさせていただきました。

復興の現状と協議会としてのこれから、我々一人ひとり何が出来るか？意見交換しました。釜石・大槌に行った者だけのつながりではありません、協議会としてのつながりですので来場された方にもぜひつながって頂きたいという思いから Skype で釜石の方々をつぎました。(スクリーンに映ります^_^)

3.11の時の様子、今の想いを直接伺い、テレビなどの報道では感じられない何かを感じてもらえたのではないのでしょうか？

具体的に皆さんが出来ることは距離的に難しいこともあります。しかし、思い考え伝えることは出来るのではないのでしょうか？



西区地域自立支援協議会
はこれからも永くつながってきます。
そのためにも釜石・大槌地区の方々に会いに行きませんか？



みんなの

七夕

2016年7月7日(木)

16:30~19:30

場所:生活創造空間にし

1Fエントランス:おもちゃのはこコンサート

5F食堂:お食事バイキング

15歳以下は無料

その他の方は100円

今年の七夕は赤ちゃんもこどももお兄さんもお姉さんも
おじいちゃんもおばあちゃんもおじさんもおばさんも
障がいのある人も障がいのない人も

みーんなで!!

音楽聴いたり歌ったり踊ったり

好きなものたくさん食べたり

短冊に願い事を書いたり

おしゃべりしたり

あ、宿題持って来てもいいよ!

のぞくだけでも

音楽聴くだけでも

食べるだけでもOK!

とにかくどなたでもみーんな来て下さい。

共催:おもちゃのはこ・生活創造空間にし

★織姫と彦星はお仕事しないで仲良くしすぎて、織姫のお父さんが怒って天の川で別れ別れにしたって知ってました?!

【問題】日本には七夕を含めて5つの節供があります。あと4つは何でしょうか?答えは7月7日に♪



「にぎわい&にしよこ寄席」其の7 4月23日(土)報告

にぎわい&にしよこ寄席の第7回が4月23日土曜日の午後。

毎度の「生活創造空間にし」の食堂を会場に行うことができました。横浜にぎわい座さんとの共催がない毎回の若手の噺家さんの登場に、ほんとうに、ほんとうに待ちわびて来場して下さる方も増え、盛況のうちに開催できますこと催す側としては、ありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。

雷門音助師匠。新進気鋭の二つ目という感じで若々しく、雷門の名前だけに「奴さん」の踊りの披露もありました。

桂夏丸さんは、ご存知の方も多くなったかと思いますが、連続の出演を数えて、毎回の歌声の披露も忘れてはけません。相撲シリーズになるのかどうか、前は増位山物語を一席披露していただき、増位山関の歌を披露していただきました。今回は、魁傑の相撲物語の一席の後に、五木ひろしさんの持ち歌から、「夕陽燦燦」という歌を披露してくださいました。まるで演芸場さながらといった趣。

今回も多分、ご来場の皆様様の期待を裏切ることなく、にぎわい&にしよこ寄席も終わることができたのではないかと考えています。

ではそろそろお後がよろしいようで、また次回どんな話が聞けるのだろうと、一人のお客になり、ニヤニヤしています。

(松乃家 ふくかん)



腹黒日記～黒々なるままに～

☆いいかげんは良い加減☆

平日に休みをいただけた日には、テレビ朝日系 9:55 からの『じゅん散歩』を見ることを楽しみにしている。高田純次が一つ街を決め、昔ながらの商店街やおもしろい物を作っている中小工場など、散歩しながら巡る番組だ。テーマは一步一会。ご存じの通り、高田純次が高田純次らしく、あちこちでいいかげんを發揮しながら、それでも皆を笑顔にする、そんな番組だ。

九州熊本を中心に度重なる地震により甚大な被害が出ている。今も多くの方が避難生活を余儀なくされている。そのような中、いつも不真面目な腹黒日記を掲載させていただくことに正直ためらいがあった。でも…。

4月で新年度を迎え、新生活を送っている方も多い。新しい学校や新しい職場、また人事異動などにより新しいポジションを守っているなど。知らず知らずのうちに、つい力が入りすぎてしまう、そんな時期でもある。そんな時には尊敬する高田純次を見習って、「いいかげんは良い加減」と心の中でつぶやいていきたい。(腹ぐるーる)

生活創造空間にし URL : <http://www.souzoukuukannishi.org>

【発行・印刷】生活 創造 空間 にし広報委員会 〒220-0055 横浜市西区浜松町 14-40

☎ 045-250-6506 (ガッツ・ビーと西) ☎ 045-250-6470 (エヌ・クラブ)